

金木連時報



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

3月25日(日曜日)
(第588号)(毎月25日発行)
平成19年(2007年)

発行所
社団法人全国木材組合連合会
編集兼
発行人 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。



開会挨拶をする違法伐採総合対策推進協議会代表の大熊幹章独立行政法人森林総合研究所理事長

全木連は二月二十六、二十七日に東京ビッグサイトで「違法伐採対策推進国際セミナー2007日東京」を開催した（実施機関＝違法伐採総合対策推進協議会）。日本を含む八カ国がグリーン購入法に基づく日本政府の木材調達方針にどのように対応しているかを発表したほか、会場の一角では合法木材供給に関するさまざまな取り組みを紹介するポスターセッションが行われた。最後にセミナー実行委員会座長の荒谷明日兒新潟大教授が合法木材PRの重要性を強調し、「世界中の Goho—wood」のネットワークをつくろう」と呼びかけて締めくくった。

8カ国が合法木材供給対策を発表 「Gohoo—woodネットワーク」構築を

違法伐採対策 推進国際セミナーを開催

冒頭、来賓として出席した松岡利勝農林水産大臣は「木材のトレーリサビリティシステムを開発して貿易や流通を行うことが大事だ。来年は日本でサミットが開催されるが、それまでにシステムが開発され、違法伐採木材がなくなるという目的を達成したい」と違法伐採木材の根絶に意欲を示した。

続いて、アムハ・ビン・ブアン・ジットト事務局次長と森田一行・林野庁貿易対策室長が基調講演を行った。

ブアン・ジットト事務局長は、「フェアウッドセンター」を日本に開設する計画を紹介したほか、合法性と持続可能性に対する二つの統合する必要があると強調。

冒頭、来賓として出席した松岡利勝農林水産大臣は「木材のトレーリサビリティシステムを開発して貿易や流通を行うことが大事だ。来年は日本でサミットが開催されるが、それまでにシステムが開発され、違法伐採木材がなくなると、いう目的を達成したい」と違法伐

また、合法木材に関する政策や定義が国によつて異なることは「輸出国にとつて困難」と指摘するとともに、「違法伐採対策はすべての木材にとつて無差別であるべきであり、さらに同様の取り組みをプラスチックなどの競合材にも行うべきだ」と訴えた。

森田室長は、違法伐採対策を講じる必要性について、①地球環境の保全②正当なコストを支払つていらない木材が市場に出回ると、結果的に輸入国の森林が圧迫を受けれる③環境に優しい木材の信頼性を確保する——の三点を指摘。その上で、グリーン購入法による取り組みの内容や対応方法を説明するとともに、「政府調達はきつかけ。

また、合法木材に関する政策や定義が国によつて異なることは「輸出にとつて困難」と指摘するとともに、「違法伐採対策はすべての木材に対して無差別であるべきであり、さらに同様の取り組みをプラスチックなどの競合材にも行うべきだ」と訴えた。

目次	一面	二面	三面	四面	五面
取り組みを発表したのは、マレ	違法伐採対策の国際セミナ	ーを開催 8カ国から合法	木材供給対策を発表	新しい製材 J A S 普及のた	めの技術研修会を開催
だ」と強調した。	木講演録 Ⅱ 住生活基本法と木	材 計報	材用素材入荷	平成18年の製材用素材入荷	量 景況調査
この取り組みを民間市場に拡大し、	環境に優しい木材・木製品の利用	環境に優しい木材・木製品の利用	環境に優しい木材・木製品の利用	環境に優しい木材・木製品の利用	環境に優しい木材・木製品の利用
拡大を実現することが重要であり、	それが違法伐採対策の大きな課題	それが違法伐採対策の大きな課題	それが違法伐採対策の大きな課題	それが違法伐採対策の大きな課題	それが違法伐採対策の大きな課題



さまざまな口座に分けて振り込むよ
な依頼があった場合は違法と見な
すことができるという。カナダと
アメリカでは森林認証の取得が積
極的に進められている。

各国の発表後、各発表者をパネ
ラーとして、パネルディスカッショ
ンが行われた。まず、需要者と
しての立場から、住友林業、コク
ヨファニチャード、アスクルの各社
担当者が合法木材確保の取り組み
を発表。

住友林業は自社林でSGECの認証を取得し、木材・建材部門ではFSCのCoCも取得して合法木材の調達に努めていると説明。

ヨファニチャード、アスクルの各社

担当者が合法木材確保の取り組みを発表。

住友林業は自社林でSGECの認証を取得し、木材・建材部門ではFSCのCoCも取得して合法木材の調達に努めていると説明。

ヨファニチャード、アスクルの各社



全木連は、製材のJASに関する技術研修会を二月から三月にかけて開催した。

JAS規格は、改正が予定されており、従来の複数の規格が一つの規格に統合されることとなる。

また、住宅産業においては性能志向が強く、「住宅の品質確保の促進に関する法律」の施行等の動きを反映して品質・性能が確かに信頼されるべき、森林関連法規だけでなく、社会環境関連の法規も遵守すべきなどの意見が出た。

最後に荒谷座長が、違法伐採総合対策推進委員会のホームページ「合法木材ナビ」を世界中のさまざまな合法木材・持続可能な木材を証明するシステムの情報交換の窓口になるよう努力すると表明するとともに、「森林が持続可能な資源であることを伝える第一歩として、合法木材のPRが重要だ」と強調し、「世界中のGoho-woodのネットワーク」構築を呼びかけて閉幕した。

セミナーの合間ににはポスター・セッショングが行われ、解説を求める人々で賑わった。

Sに対応したJAS製材品の生産・利用マニアルを作成し頒布するとともに木材加工業者等への説明会等を通じて、広く情報提供することとしている。

マニアルを使用しての講習会を、今年度は次の三会場で行つた。

二月二十六日・宮崎市、三月九日・大阪市、三月十六日・盛岡市。

大阪会場の場合、主に木材加工会社、木材販売会社等の木材関連企業から約五十名が参加した。

講師は、独立行政法人森林総合研究所の黒田尚宏氏、日本木材防腐工業組合の石田英生氏(株ザイエンス)。黒田講師からは最近の乾燥技術の動向とJAS規格改正のポイントが紹介された。また、石田講師からは今回の改正で大きく変更になった防腐関係の規格と(株)ザイエンス関東工場における保存処理工事の事例紹介があつた。

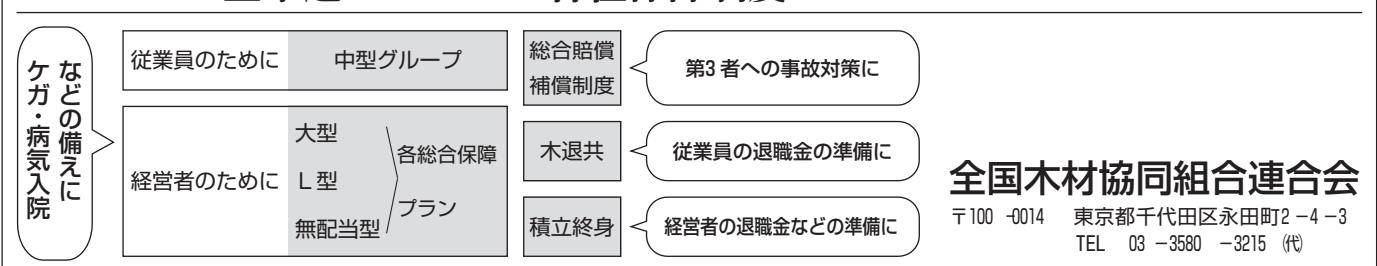
参加者の関心事項は実際の改定期についてであったが、予定が遅れており、告示は年度末から年度初めになる予定。

この技術研修会に引き続いて、日本木材総合情報センター「木の何でも相談室長」の岡野健氏による、木材表示推進セミナーも行われ、最後に、開催地の大坂府木連越井会長から挨拶があり終了した。

新しい製材JAS普及のための技術研修会を開催

おかげさまで30年
中型グループ

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種保障制度



「住生活基本法と木材」

講師

住環境整備室長

小 田 広 昭 氏



(二月十九日に開催されたJAS製材品普及推進展示会表彰式での記念講演より。)

本紙既報のとおり、全木連は二月十九日に都内で平成十八年度に実施したJAS製材品普及推進展示会の入賞工場の表彰式を開催した。式典後、記念講演が行われ、国土交通省住環境整備室長の小田広昭氏が、このほど制定された住生活基本法と木材のかかわりについて講演した。その中で、ユーモア

戦後の住宅・建築政策を振り返る

うな政策になるのだろうと思う。時間をかけて伝統的な木造住宅を造るという時代ではなかった。そこで在来工法とかツーバイフォー

が登場したわけです。

その時々の政策課題があつてのことだと思いますが、木造住宅については失われた三十年という思いがあります。熟練大工が減って、

プレカットが主流となり、住宅が工業製品と同じ尺度だけで評価され、木造住宅の様々な価値観が崩壊しているといえます。

講演のタイトルについては、住宅行政の立場から、将来へのあり方を考えたいということで、話を進めていきます。

過去を振り返りながら考えたい。戦後は大量の住宅不足の時代。このような止むを得ない事情のあつたこの時期は誰がやつても同じよ

いは木材について性能志向になつていることが強調された。

木材については、品質・性能重視に移行する機会が過去に何回かあり、最近では「住宅の品質確保の促進に関する法律」(品確法)が

そうであつたが、惜しむらくは、それをチャンスになしえなかつた。

今回の「住生活基本法」は、その意味では絶好の機会であり、品確法の二の舞にはしたくないという思いがあつて、今回の講演になつた。

うな政策になるのだろうと思う。時間をかけて伝統的な木造住宅を造るという時代ではなかった。そこで在来工法とかツーバイフォー

が登場したわけです。

その時々の政策課題があつてのことだと思いますが、木造住宅については失われた三十年という思いがあります。熟練大工が減って、

プレカットが主流となり、住宅が

工業製品と同じ尺度だけで評価され、木造住宅の様々な価値観が崩壊しているといえます。

また、関東大震災以来、木は弱い、木は燃えやすいという先入観を設定。(6)木材業者はユーモアが定着し、長期にわたる「木造冬の時代」がありました。私自身も

住宅については、ハイカラなものを求めたがる傾向があるが、阪神地震の後でさえ、国民の七割は木材について性能志向になつていることが強調された。

木材については、品質・性能重視に移行する機会が過去に何回かあり、最近では「住宅の品質確保の促進に関する法律」(品確法)が

そうであつたが、惜しむらくは、それをチャンスになしえなかつた。

今回の「住生活基本法」は、その意味では絶好の機会であり、品確法の二の舞にはしたくないという思いがあつて、今回の講演になつた。

うな政策になるのだろうと思う。時間をかけて伝統的な木造住宅を造るという時代ではなかった。そこで在来工法とかツーバイフォー

が登場したわけです。

その時々の政策課題があつてのことだと思いますが、木造住宅については失われた三十年という思いがあります。熟練大工が減って、

プレカットが主流となり、住宅が

工業製品と同じ尺度だけで評価され、木造住宅の様々な価値観が崩壊しているといえます。

また、関東大震災以来、木は弱い、木は燃えやすいという先入観を設定。(6)木材業者はユーモアが定着し、長期にわたる「木造冬の時代」がありました。私自身も

大学では木造建築を学ぶ機会がありませんでしたが、今は受講希望者が増えており、希望が持てます。

住宅については、ハイカラなものを作らせようとした。そこで、成蟇」というのがあり、手作りで将来性が分からぬなど。「大工育成蟇」というのがあり、手作りで将来性が分からぬなど。

木造住宅を支持している。このよ

うな国民の支持を住宅生産者は真摯に受け止めてきたかというと、

そうでもない。メーカーの求める木造住宅を支持している。このよ

うな国民の支持を住宅生産者は真

摯に受け止めてきたかというと、

</

景況調査=全木協

19年2月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

当月の状況

販売量	増加41% (20)	変わらず39% (19)	減少20% (10)
仕入量	増加37% (18)	変わらず43% (21)	減少20% (10)
販売価格	上昇51% (25)	変わらず47% (23)	下降 2% (1)
仕入価格	上昇65% (32)	変わらず33% (16)	下降 2% (1)

来月の見通し

販売量	増加63% (31)	変わらず33% (16)	減少 4% (2)
仕入量	増加51% (25)	変わらず39% (19)	減少10% (5)
販売価格	上昇51% (25)	変わらず47% (23)	下降 2% (1)
仕入価格	上昇57% (28)	変わらず41% (20)	下降 2% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	44% (19)	54% (23)	2% (1)
南洋材	50% (20)	48% (19)	2% (1)
北洋材	73% (30)	22% (9)	5% (2)
国産材	48% (21)	50% (22)	2% (1)
建材	38% (16)	50% (21)	12% (5)

乾燥材取引の頻度	増加	変わらず	減少
	31% (14)	69% (31)	0% (0)

〔製造部門〕

当月の状況

販売量	増加36% (25)	変わらず30% (21)	減少34% (24)
仕入量	増加28% (19)	変わらず39% (27)	減少33% (23)
販売価格	上昇46% (32)	変わらず53% (36)	下降 1% (1)
仕入価格	上昇72% (50)	変わらず25% (17)	下降 3% (2)

来月の見通し

販売量	増加50% (35)	変わらず44% (31)	減少 6% (4)
仕入量	増加36% (25)	変わらず51% (35)	減少13% (9)
販売価格	上昇40% (27)	変わらず59% (40)	下降 1% (1)
仕入価格	上昇51% (35)	変わらず49% (33)	下降 0% (0)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	56% (22)	41% (16)	3% (1)
南洋材	61% (17)	36% (10)	3% (1)
北洋材	75% (27)	22% (8)	3% (1)
国産材	76% (45)	19% (11)	5% (3)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	95% (18)	5% (1)	0% (0)

農林水産省の「製材統計」による
と、平成十八年の製材用素材入荷
量は二千四十四万三千³m。うち、
国産材は一千二百一十九千³mで、
前年に比べ三・八%増加し、外材
の入荷量八百四十二万四千³mを上
回り、全体の約六割を占めている
ことが分かった。因みに外材は前
年よりも減少している。

製材統計は、月次調査であるた
め、その集計値を、同じ農林水産
省の年次調査である年計値と単純
に比較は出来ないが、おおよその
荷量は一千二百七十三万四千³mで
年毎に減少傾向にある。

含まれるものと思われる。

一方、これらによるところの国
産材、外材を合わせた製材品の出
荷量は、

平成18年の製材用素材入荷量
国産材が伸びる

月別	合計	国産材	外材
平成18年1月	1,618	904	714
2月	1,671	1,002	669
3月	1,823	1,084	739
4月	1,688	939	749
5月	1,711	967	744
6月	1,698	1,001	697
7月	1,617	895	722
8月	1,573	906	667
9月	1,652	997	655
10月	1,784	1,043	741
11月	1,813	1,159	654
12月	1,795	1,122	673
計	20,443	12,019	8,424

林業・木材産業発展のために

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

平成16年6月からスタート！

「グリーンサポート3000」

一定の要件を満たした保証申込みに
スピーディに応える無担保保証です。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)
副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階

TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595

URL <http://www.affcf.com/forestry>